

入札公告(電気)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会 計 課 長 田 尾 正 輝

1 工事概要

- (1) 工 事 名 : (6)2号建物他照明器具改修工事
- (2) 工事場所: 京都府京都市西京区六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地
- (3) 工事内容: 本工事は、以下の工事を行うものである。
 用途(電気)
 既設照明器具撤去・官給品取付
- (4) 工 期: 令和7年3月31日(月)まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律 第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 以下の表に示す防衛省参加資格の等級以上の資格を保有するもの。(どれか一つで可)

工事区分	建築一式	電気
格 付	D	C

- (5) 平成21年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記2(4)の工事を施工した実績を有すること (建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。
また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。
- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事)で65点以上の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。
ア 建築工事において、2級建築施工管理技士又はこれと同様以上の資格を有する者。

イ 平成21年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者(原則、着工から完成まで従事している者。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28. 3. 31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 近畿中部防衛局管轄区域内(富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (13) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

①入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 担当 新谷 TEL 075-381-2125(内線341) FAX 075-381-8881

②仕様書に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処管理課 担当 安田 TEL 075-381-2125(内線382)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和6年10月10日(木)から 令和6年10月31日(木) まで

(行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 交付方法

3(1)①の担当部局において直接交付、又は電子メールにより配信(必ず事前に入札参加意思を連絡)

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限: 令和6年10月31日(木)午後5時00分まで

イ 提出方法 : 3(1)①の担当部局に持参又は郵送又は電子メール

(4) 入札書の提出

ア 提出期限: 令和6年11月14日(木)

イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参又は郵送(FAX・電子メール不可)

ウ 郵送による場合は、郵送した旨の連絡をすること及び担当者の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時: 令和6年11月15日(金)午前10時00分

イ 場所: 桂駐屯地1号隊舎1F 多目的室

4 契約条項及び入札心得

(1) 適用する契約条項

陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

(2) 契約条項及び入札心得を示す場所

陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金:免除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金:免除

ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証(引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)である場合において当該契約不適合を保証する特約(2年間)を付したものに限り。)を付するものとする。

この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札説明書及び入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札

エ 工事費内訳明細書を提出していない者の入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否:要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口:上記3(1)①に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。

仕 様 書

1 工事件名

(6) 2号建物他照明器具改修工事

2 工事場所

京都府京都市西京区川島六の坪 陸上自衛隊駐屯地

3 工事期間

契約締結日～令和7年3月31日(月)

ただし、工期内に産業廃棄物最終処分証明書が官側に提出できるように工程を組むこと

4 工事概要

本工事は、2号、103号、109号、111号、113号、114号、115号の照明器具のLED化を実施するものである。(官給品229台、請負者準備19台)

工事種目	種 別	概 要	数 量
電気設備工事	電灯設備	照明器具及び付属設備等新設	1式
	撤去工事	既設照明器具運搬、その他産廃処分等	1式

5 一般事項

(1) 総 則

本工事は、仕様書・図面・メーカー基準・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官との協議のうえ指示に従うこと。

- ・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
- ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)

(2) 協 議

請負者は設計図書及び現地において、相違、疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。

本仕様書及び図面に記載されている寸法・規格についてはあくまで標準寸法規格であるため、実際の工事に関しては必ず現地にて採寸・調査を行い実施すること。また、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ、指示に従い実施すること。

(3) 火災予防・現場管理

作業中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。

(4) 工事写真

請負者は作業の主要な施工段階において写真撮影を実施すること。項目は着工前・施工中・隠蔽部分・作業完了後のほか、監督官の指示する箇所とする。また、写真はA4紙に整理のうえ1部提出すること。

(5) 工事時間

敷地内における作業実施時間帯は、平日(土・日及び祝祭日は除く。)の午前8時30分から16時30分迄を基準とする。その他の時間帯に作業を実施する場合については、事前に監督官との協議のうえ指示に従うこと。

(6) 発生材

本工事で発生した金属屑等監督官が指示するものについては、発生材報告書を

提出し、所定の場所に集積・運搬を実施すること。その他廃材等は廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。また処分完了が証明できる書類(マニフェストA～E票の写し又は電子マニフェスト)、産業廃棄物処分業証明書(写)、産業廃棄物収集運搬業許可証(写)、産業廃棄物処理委託契約書(写)を官側に提出するものとする。

(7) 使用材料

本工事に使用する材料は全て新品とし、共通仕様書によるほか図面のとおりとする。ただし、事前に監督官に届け出て承認を得たものについては同等品以上のものを使用することができ、その他記載なき事項については標準仕様書及びJIS規格並びに各種協会規格に準ずること。

6 特記事項

(1) 養生等

工事期間中は、施工範囲外に粉塵が飛散しないように適切な養生等を施すこと。また、工事中、施工後は施工場所・資材等搬入経路の清掃等を実施すること。

(2) 本仕様書及び図面記載寸法は、標準寸法につき工事に際して現地確認のうえ細部原寸を確認すること。

(3) 本工事に伴い、取り合い部分等は取まりより施工すること。

(4) 新設器具が既設器具との取付寸法が異なる場合は、監督官に報告するとともに新設器具が設置できるようボード切込み等を行うこと。

(5) 照明器具は取付け及び配線完了後、その全数について点灯試験を行うこと。

(6) 停電が生じる場合は、作業の2週間前を目安に監督官に調整し、監督官に承諾を受けること。

(7) 諸官庁への届出及び申請について

工事に伴い、各諸官庁へ届出及び申請が必要な場合、請負者の方で準備及び実施すること。

(8) 各種検査

工事完了後、各種検査を実施し、異常がないことを確認すること。

7 提出書類

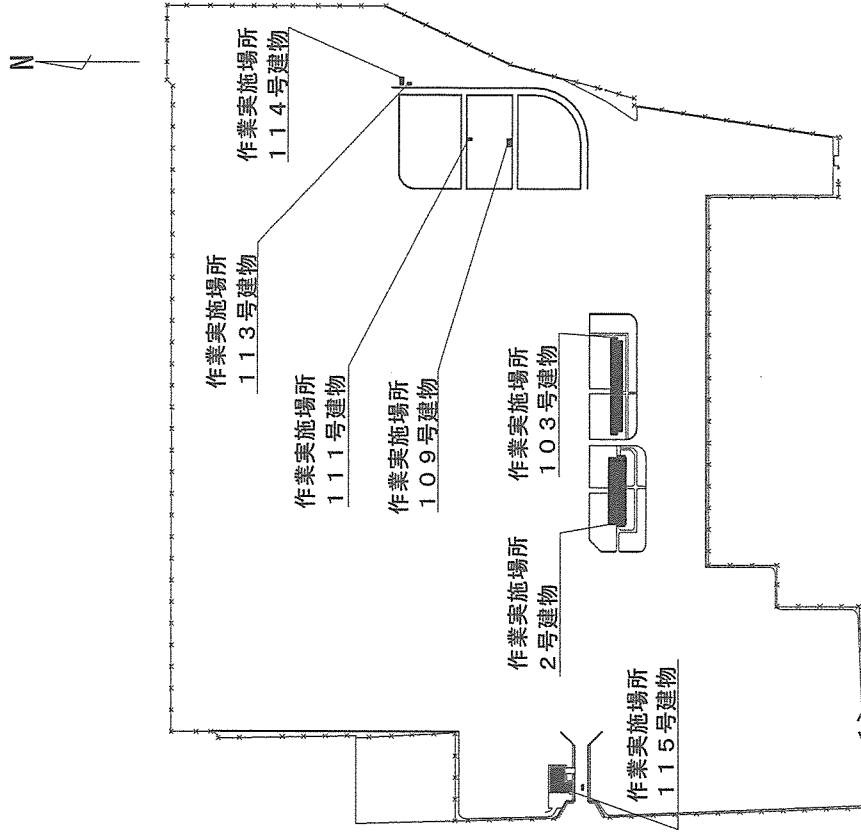
本工事での提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。

- (1) 内訳明細書・・・1部(契約後速やかに提出)
- (2) 現場代理人等通知書・・・1部(契約後速やかに提出)
- (3) 着工届・・・1部(工事着工日に提出)
- (4) 竣工届・・・1部(工事終了日に提出)
- (5) 工程表・・・1部(契約後速やかに提出)
- (6) 材料等承認願・・・1部(工事着工前に提出)
- (7) 工事材料搬入報告書・・・1部(材料搬入時に提出)
- (8) 発生材報告書・・・1部(その都度提出)
- (9) 出荷証明書・・・1部(証明書発行後提出)

件 名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	2/13
図 名	仕 様 書	縮 尺	-
関西補給処柱支処総務部管理課営繕班			

- 検査 8

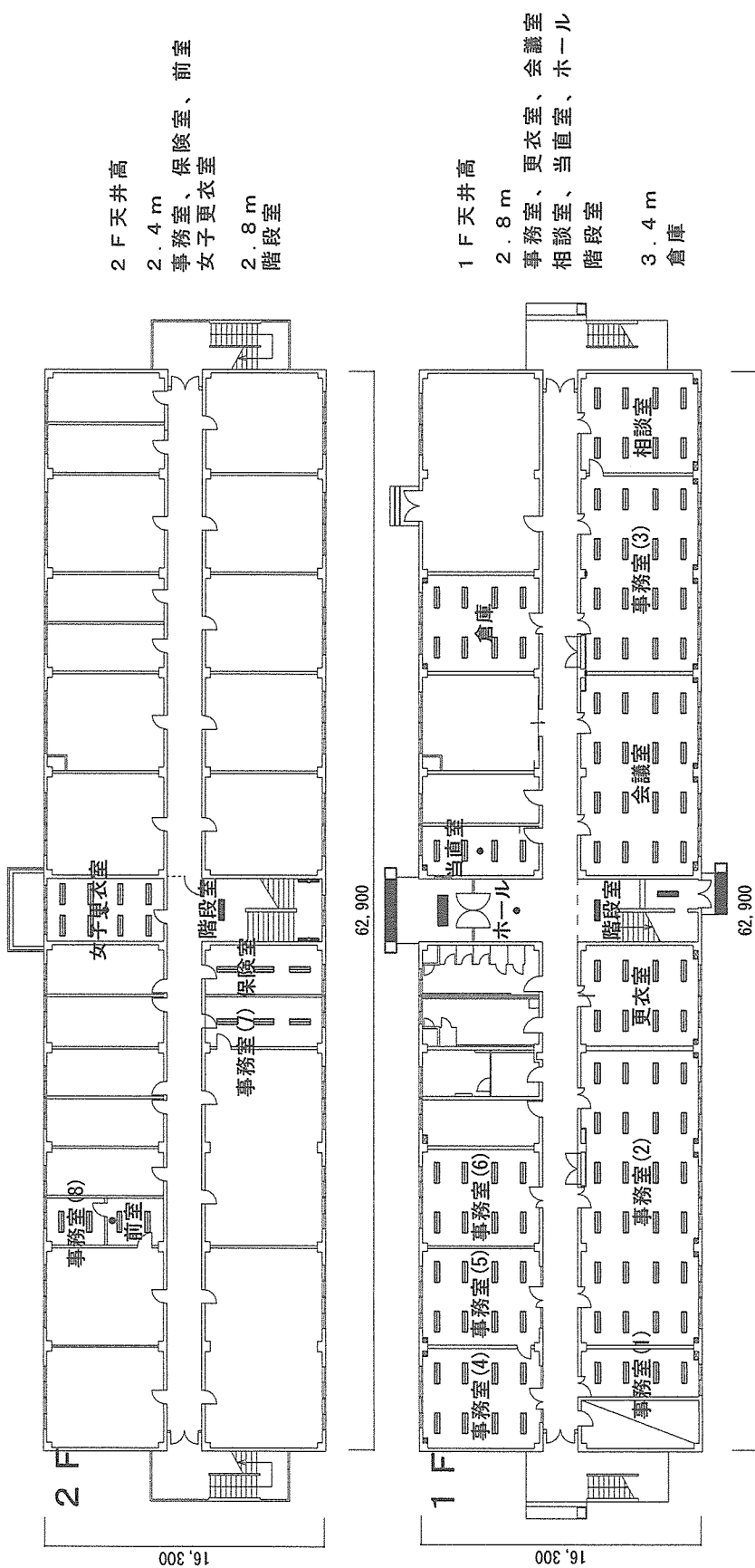
The map shows the Kashiwa River (荒川) flowing through the area, with several bridges crossing it. Key locations include Kashiwa Station (京葉線), Kashiwa River (荒川), and surrounding areas like Kashiwa City (葛飾区) and Tokyo Bay (東京湾). The map also shows the Kashiwa River (荒川) flowing through the area, with several bridges crossing it.

配置図 $S=1/10000$ 

件名	(6) 2 号建物他照明器具改修工事	図面番号	3/13
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示

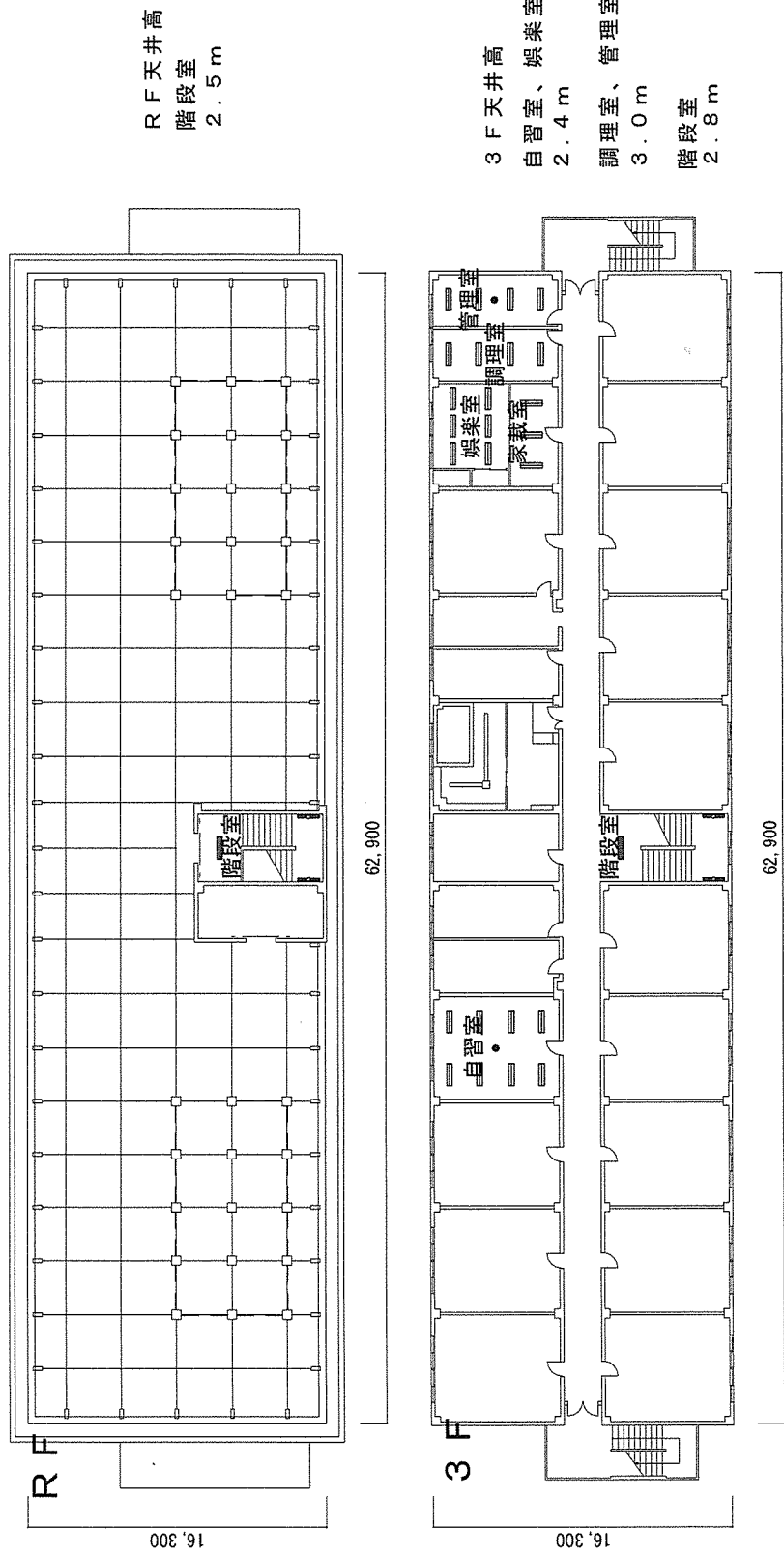
関西補給処桂支処総務部管理課繕班

現況機器を取り外し官品支給の機器を取り付ける。(現況機器・取替機器(官品支給)表1のとおり、)
取り外した機器について、金属屑等は発生材として官側が指定する場所に集積・運搬し、それ以外は受注者で処分すること。



2号平面図 S=1/400

件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	4/13
図名	2号平面図(1F、2F)	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課繕班			



2号平面図 S=1/400

件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	5/13
図名	2号平面図 (3 F、R F)	縮尺	図示
関西補給処桂文処総務部管理課營繕班			

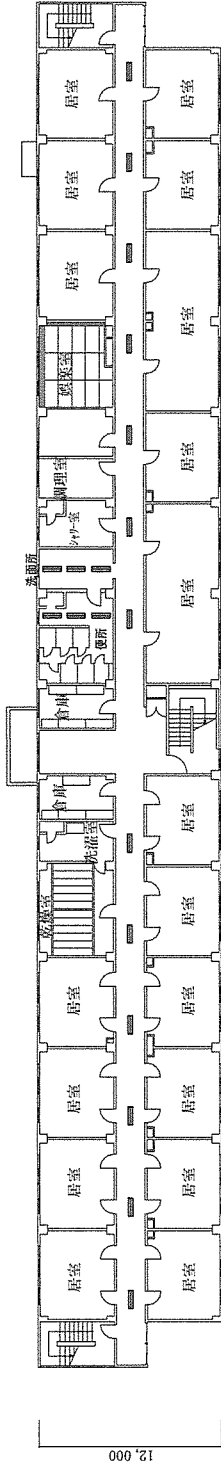
現況機器・取替機器（官品支給）表 1

連番	現況機器		1 F								2 F				3 F					R F	取替機器（官品支給） 規格								
	規格	取付位置	事務室（1）	事務室（2）	事務室（3）	事務室（4）	事務室（5）	事務室（6）	更衣室	会議室	相談室	当直室	倉庫	ホール	階段室	事務室（7）	保健室	事務室（8）	前室			女子更衣室	階段室	自習室	読書室	整理室	階段室	階段室	合計
1	FRS15-322	天井埋込	4	2	4	1	6					4	8					2	2			8		3	4	4		119	パナソニック NHLK42722J LB:NNL4600 (6900Lm) 同等品
2	FRS15F1A-322	天井埋込									8																	8	
3	逆富士型40W×2	天井直付														3	3										6	三菱EL-LH-V42303 LB:EL-LU47033N (6900Lm) 同等品	
4	SP-1	天井埋込																	8				6				14	三菱EL-LH843000 LB:EL-LU47033N (6900Lm) 同等品	
5	K1-IRS2-20	天井埋込										1		1					1	1			1		1		6	三菱EL-DB2311B 非常用電池内蔵丸型φ150同等品	
6	K1-FSS4-402	天井直付													2					1					1		5	三菱EL-LH-V42300C LB:EL-LU45033N (5200Lm) 同等品	
7	K1-FBF10-401	壁直付																		2					2		6	三菱EL-LH-FHS41201A LR:EL-LU43033N (3200Lm) 同等品	
8	FRS15-322	天井埋込																									8	パナソニック XL4460SKNLE9同等品	

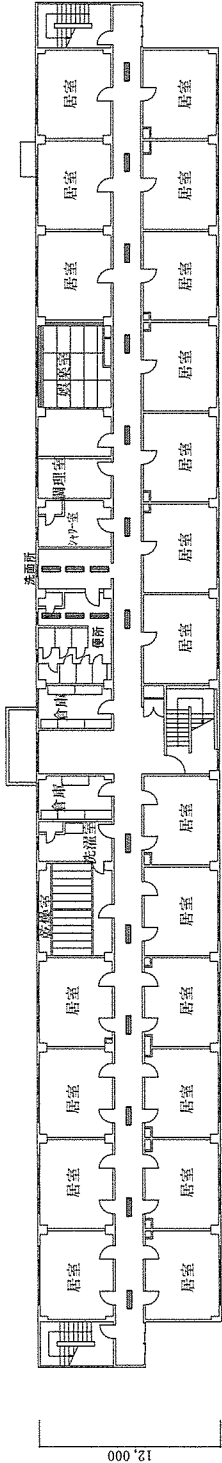
件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	6/13
図名	2号現況機器・取替機器	縮尺	
関西補給処桂支処総務部管理課 繕班			

現況機器を取り外し官品支給の機器を取り付ける。（現況機器・取替機器（官品支給）表2のとおり。）

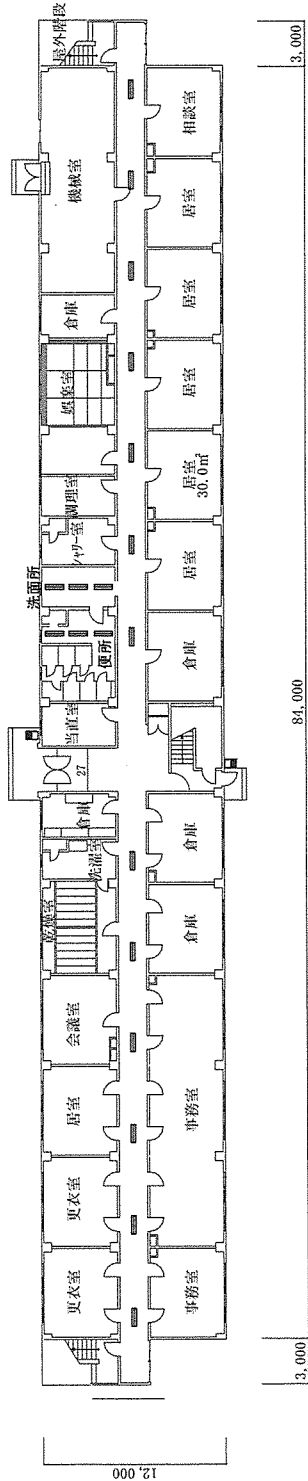
取り外した機器について、金属屑等は発生材として官側が指定する場所に集積・運搬し、それ以外は受注者で処分すること。



3階平面図



2階平面図



1階平面図

103号平面図 S=1/400

件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	7/13
図名	103号平面図	縮尺	図示

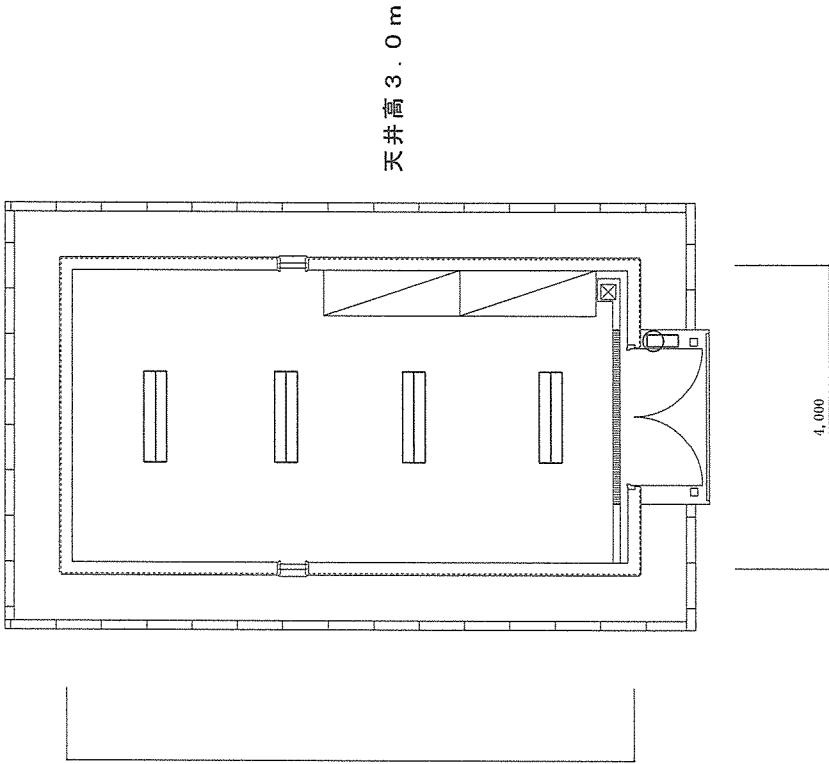
関西補給処桂支処総務部管理課 繕班

現況機器・取替機器（官品支給）表 2

現況機器		取替機器（官品支給）					
連番	規格	1 F		2 F		3 F	合計
		廊下	便所・洗面所	廊下	便所・洗面所	便所・洗面所	
1	FRS2-401RH 天井埋込	13		13			39
							パナソニック XLX429REN E9同等品
							パナソニック XLX459REN E9同等品
						6	18

件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	8/13
図名	103号現況機器・取替機器	縮尺	
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			

現況機器を取り外し、現況機器・取替機器 表3のとおり機器を取り付ける。
取り外した機器について、金属屑等は発生材として官側が指定する場所に集積・運搬し、それ以外は受注者で処分すること。
取替機器については受注者で用意すること。



現況機器・取替機器 表 3

連番	現況機器			取替機器	
	規格	取付位置	記号	合計	参考規格
1	F-XP01-402	アングル		4	IWASAKI EX1LF142IBSA8U [同等品]
2	SS-FB2RP-201	壁置付		1	パナソニック LBF3MP/RP-2-06同等品 防水型

109号平面図 S=1/100

件 名

(6) 2号建物他照明器具改修工事

図 面 番 号

9/13

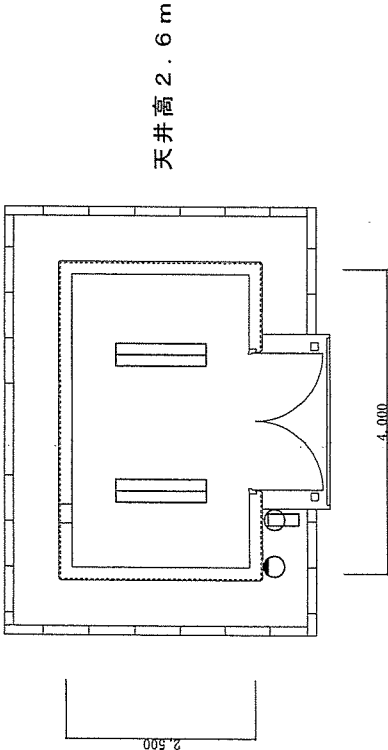
109号平面図・現況機器・取替機器

縮 尺

図 示

関西補給処柱支処総務部管理課繕班

現況機器を取り外し、現況機器・取替機器 表4のとおり機器を取り付ける。
取り外した機器について、金属屑等は発生材として官側が指定する場所に集積・運搬し、それ以外は受注者で処分すること。
取替機器については受注者で用意すること。



111号平面図 S=1/100

現況機器・取替機器 表 4

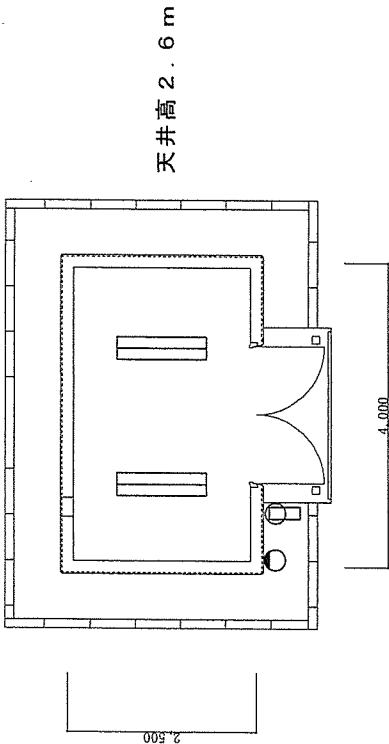
連番	現況機器			取替機器	
	規格	取付位置	記号	合計	参考規格
1	F-XPD1-402	アングル		2	IWASAKI EXILF1421BSA9U1同等品
2	SS-FBF2RF-201	壁直付		1	パナソニック LBF3MP/RF-2-06同等品 防水型
3	黄色回転灯 100V 防水型	壁直付		1	パナソニック LED回転灯 黄色 100V 同等品

件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	10/13
図名	111号平面図・現況機器・取替機器	縮尺	図示
関西補給処柱支処総務部管理課繕班			

現況機器を取り外し、現況機器・取替機器 表5のとおり機器を取り付ける。
取り外した機器について、金属屑等は発生材として官側が指定する場所に集積・運搬し、それ以外は受注者で処分すること。
取替機器については受注者で用意すること。

現況機器・取替機器 表 5

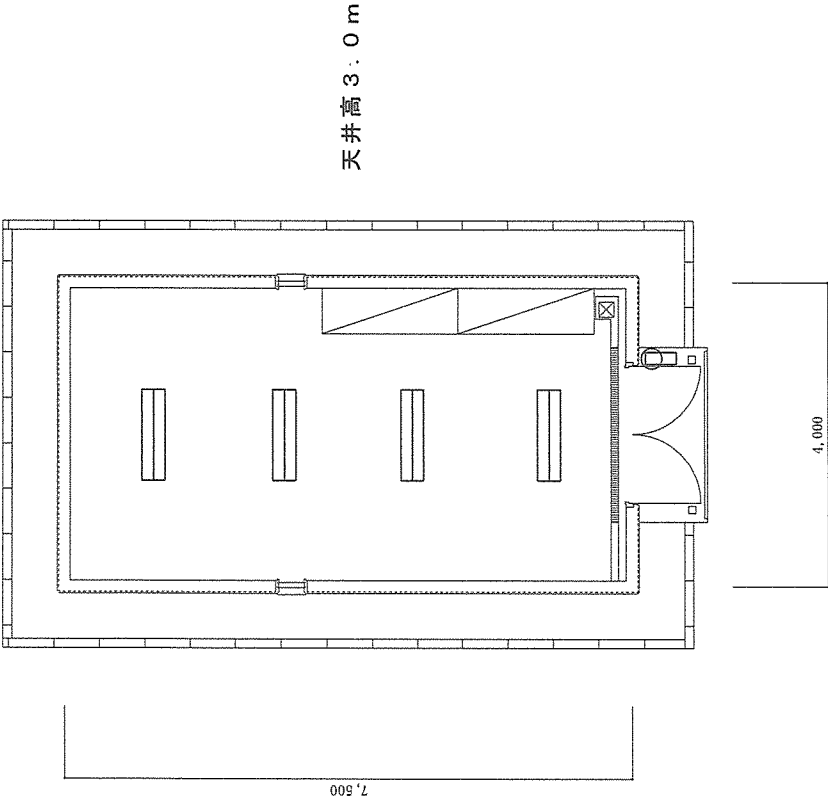
運 番	現況機器			取替機器	
	規格	取付位置	記号	合計	参考規格
1	F-XP01-402	アングル		2	IWASAKI EX1LF142BSA9U1同等品
2	SS-FBF2RP-201	壁直付		1	パナソニック LBF3NP/RP-2-06同等品 防水型
3	黄色回転灯 100V 防水型	壁直付		1	パトライト 防水型 LED回転灯 黄色 100V 同等品



113号平面図 S=1/100

件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	11/13
図名	113号平面図・現況機器・取替機器	縮尺	図示
関西補給処柱支処総務部管理課営繕班			

現況機器を取り外し、現況機器・取替機器 表 6 のとおり機器を取り付ける。
取り外した機器について、金属屑等は発生材として官側が指定する場所に集積・運搬し、それ以外は受注者で処分すること。
取替機器については受注者で用意すること。



現況機器・取替機器 表 6

連番	現況機器			取替機器	
	規格	取付位置	記号	合計	参考規格
1	F-XPD1-402	アングル		4	IWASAKI EX1LF14218SA9U [同等品]
2	SS-FBF2RP-201	壁直付		1	パナソニック LBF3MP/RP-2-06同等品 防水型

114号平面図 S=1/100

件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	12/13
図名	114号平面図・現況機器・取替機器	縮尺	図示
関西補給処柱支処総務部管理課営繕班			

21,900

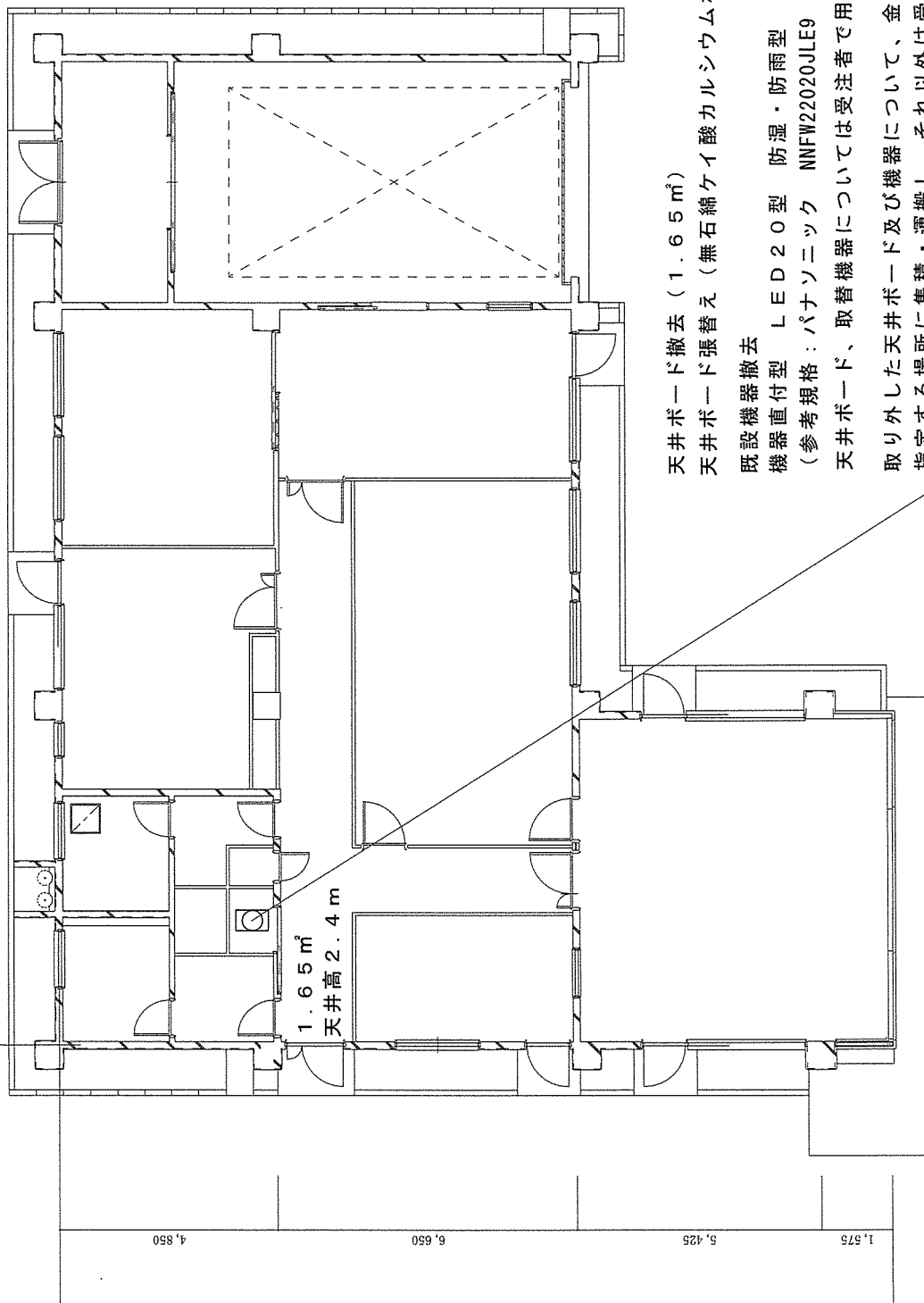
2,900

2,700

5,400

5,400

5,500



18,500

4,850

6,650

5,425

1,575

天井ボード撤去 (1.65㎡)

天井ボード張替え (無石棉ケイ酸カルシウム板 t=8.0 1.65㎡)

既設機器撤去

機器直付型 LED20型 防湿・防雨型 1台取付

(参考規格: パナソニック NFW22020JLE9 同等品)

天井ボード、取替機器については受注者で用意すること。

取り外した天井ボード及び機器について、金属屑等は発生材として官側が指定する場所に集積・運搬し、それ以外は受注者で処分すること。

115号平面図 S=1/150

件名	(6) 2号建物他照明器具改修工事	図面番号	13/13
図名	115号平面図	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課繕班			